



介護老人保健施設

協和ヘルシーセンター

『相手の立場に立つ』

当センターは、日常生活面などの介護を必要としているお年寄りの方に、身体・精神機能の回復訓練や看護・介護サービスを提供し、自立への支援を行う施設です。住み慣れたご家庭での療養は理想とされていますが、要介護老人を抱えたご家族の肉体的・精神的負担は過酷なケースもあります。

私たちは、入所者の方々に機能の回復だけでなく心や生活そのものの“はり”を生み出していただけるような万全の体制をとっています。また、居宅で療養をなさっている方々には、在宅サービス（短期入所・通所リハビリ・訪問リハビリ・居宅介護支援）の提供を行っています。要介護者とご家族双方の支援施設として、きめ細かな援助をしております。

サービスの内容

入所	比較的病状の安定した要介護者の方で、日常生活において介護や機能訓練を必要とする場合に利用できるサービスです。
短期入所療養介護	病気や冠婚葬祭など一時的に介護ができないご家族に代わって、スタッフが介護するサービスです。
通所リハビリテーション	居宅療養中の方に、日中はセンターにて過ごしていただき、入浴や機能回復訓練・娯楽などのサービスを行います。
訪問リハビリテーション	居宅療養中の外出が困難な要介護者の方に対し、ご自宅にお伺いし、機能訓練及び指導・助言などのサービスを行います。
居宅介護支援	要介護認定されたご本人及びご家族の依頼を受け、居宅サービス計画の作成を行います。

費用

* 要介護度により費用が異なります。

入所・短期入所療養介護

サービス費用の1割 + 食費、居住費、日用品、教養娯楽にかかわる費用をご負担いただきます。

通所リハビリテーション

サービス費用の1割 + 食費をご負担いただきます。

訪問リハビリテーション

サービス費用の1割をご負担いただきます。

居宅介護支援

居宅サービス計画の費用は全額介護保険で支払われますので計画作成費用はかかりません。

※詳しくは各サービスの利用案内をご覧ください。

利用できる方

- ・介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）で要支援・要介護（1～5）の介護認定を受けられた方で病状が安定しているお年寄りの方。
- ・介護保険第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）で病気（特定疾病）によって介護が必要な方で要支援・要介護（1～5）の介護認定を受けられた方。

スタッフ

医師・看護師・介護福祉士（介護士）・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・歯科衛生士・管理栄養士・支援相談員・介護支援専門員・事務員
厨房業務（委託）・運転業務（委託）・清掃業務（委託）



居室



食堂



リハビリ棟室内



機能訓練室内

介護についてお困りの際は、お気軽にご相談ください。

医療法人 恒 貴 会

協和中央病院（一般病院）

協和南病院（療養病床）

大和クリニック（一般診療所）

愛美園（訪問看護ステーション）



〒309-1107 茨城県筑西市門井 1669 番地 2

TEL:0296-57-6030 FAX:0296-57-5866

<http://kokikai.com>